

# 寒風箇場池北遺跡

1982. 3

寒風箇場池北遺跡  
埋藏文化財発掘調査委員会

## 序

邑久郡東北部の地域は、東・西須恵、窯ヶ原等の地名が示すとおり良質の陶土に恵まれ、須恵器の窯跡が多く確認されておりますが牛窓町長浜地区寒風はその中心的存在であります。

寒風古窯址群については、考古学研究や愛陶者に古くから周知されており研究も進められております。

一方、昭和54年岡山県・牛窓町が中心となり各方面の協力により、財團法人寒風陶芸の里を設置しその保存顕彰の計画が進められ実現しつつあります。

岡山県教育委員会は遺跡の重要性を認められ昭和53年国庫補助金を得て、この付近一帯の科学的調査を行い遺跡の範囲、位置を明確にしております。

今回調査を実施しました寒風窯場池北遺跡は、寒風古窯址群の所在する西側丘陵上に位置する遺跡ですが、ここに現代陶芸家が築窯作陶場の設置などの計画を進められたため、工事に先立ち発掘調査を実施したものです。

これらの資料を記録保存し、広く関係者に報知することは極めて意義あることと考え、報告書の発刊を行うこととなりました。

調査にあたっては、県文化課ならびに関係各位のご指導とご尽力に深謝とともに、この報告書が永く役立つことを祈念して止みません。

昭和57年3月15日

寒風窯場池北遺跡調査委員会

委員長 森 隆

## 例　　言

1. この報告書は、寒風笠場池北遺跡埋蔵文化財発掘調査委員会が実施した民間開発に伴う発掘調査の概要である。
2. 遺跡は邑久郡牛窓町長浜5104に所在する。
3. 調査は岡山県教育委員会文化財保護主事柳瀬昭彦、江見正己が担当し、昭和56年1月9日から1月29日にかけて実施した。
4. 本報告書の作成は江見正己が行い、Ⅱ章は、「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告」27から引用した。なお、遺物整理にあたっては、亀田菜穂子、清水恵子の協力を得た。記して感謝の意を表します。

## 目 次

I 調査の経緯 .....	147
II 遺跡の位置 .....	149
III 調査の概要 .....	149
IV まとめ .....	155

## 図 目 次

第1図 牛窓町位置図 .....	149
第2図 遺跡位置図 (1/5,000) .....	150
第3図 トレンチ位置図 (1/1,500) .....	150
第4図 遺構配置図 (1/150) .....	151
第5図 住居址状遺構平・断面図 (1/60) .....	152
第6図 溝状遺構平・断面図 上 (1/20), 下 (1/10) 及び出土遺物 (1/2) .....	152
第7図 溝状遺構出土遺物 (2) .....	153
第8図 溝状遺構出土遺物 (3) .....	154

## I 調査の経緯

邑久郡牛窓町寒風一帯は近年、東備クリエーション基地の一環として陶芸の里構想が打ち出され、現在整備事業が進行中である。一方ここには全国的にも著名な寒風古窯址群が存在する所であるため、岡山県教育委員会は昭和52年度に奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターの協力を得て、古窯址群の基数の確認、範囲等の調査を行っている(註1)。この様な状況の中で昭和55年には地権者により寒風窯場池の北に延びる丘陵の造成工事計画が提出された。この地点は前述の調査で須恵器の散布が見られたところを一部含むため、文化課としては万全を期すため調査員の立会のもとで工事を行うことになった。調査は12月下旬に文化課職員2名が立会の上で重機により表土掘削を行ったところ、住居址らしい遺構を確認するとともに、須恵器の出土する箇所を確認した。このため工事をただちに中断させ、県教委・町教委・地権者との協議に入った。この結果、牛窓町教育長を委員長とする調査委員会を組織し、造成工事によって削平を受ける邑久町境から海拔50mコンタ付近までを調査対象として、1月9日から1月29日まで行った。

### 寒風窯場池北遺跡埋蔵文化財発掘調査委員会会則

#### (設 置)

第1条 邑久郡牛窓町長浜寒風地内の窯場、作業場及び住居の造成建築工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施するため、寒風窯場池北遺跡埋蔵文化財発掘調査委員会(以下「委員会」と云う)を設置する。

#### (目 的)

第2条 委員会は邑久郡牛窓町長浜寒風地内における事業計画に伴い、工事予定地に所在する埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を実施し、記録措置等を行うことを目的とする。

#### (事 業)

第3条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 工事予定地内埋蔵文化財包蔵地の発掘調査並びに保存に関する事。
- (2) その他目的を達成するために必要な事業。

#### (組 織)

第4条 (1) 委員会の委員長は牛窓町教育委員会教育長、副委員長は岡山県教育府文化課課長補佐をもって充て、委員は関係行政機関の職員ならびに関係者の中から委員長が委嘱する。

(2) 委員会は発掘調査を専門的に実施する為調査員をおき、その調査員は委員長が委嘱する。発掘調査の専門的事項について、岡山県文化財保護審議会委員及び関係者の指導をうけるものとする。

(3) 委員長は委員会を代表し、会務を掌握する。

(4) 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(任 期)

第5条 委員長、副委員長及び委員の任期は調査が完了するまでとする。ただし、それぞれの機関の役職に存する期間に限るものとする。

(会 議)

第6条 委員会は委員長が招集する。

委員会は次の事項について審議する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること。

(2) 調査の基本方針に関すること。

(3) その他重要な事項。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、牛窓町教育委員会に事務局を置く。

事務局長は牛窓町教育委員会参事をもって充て、その他の事務局職員は委員長が委嘱する。

(監 査)

第8条 会計監査を実施するため、委員会に監事を置き、牛窓町企画開発室長及び株式会社斯全堂代表1名をもって充てる。

第9条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員会が定める。

付 則 この会則は昭和56年1月9日から施行する。

寒風塙場池北遺跡埋蔵文化財発掘調査委員会

役 職 名	氏 名	所 属
委 員 長	森 隆	牛窓町教育委員会教育長
副 委 員 長	古 光 一 修	岡山県教育庁文化課課長補佐
委 員	表 登	牛窓町教育委員会参事
ク	高 橋 重 夫	牛窓町教育委員会教育課長
ク	河 本 清	岡山県教育庁文化課文化財二係長
(調査員)	柳瀬 昭 彦	文化財保護主事
(調査員)	江 見 正 己	文化財保護主事
(監 事)	神 宝 文 夫	牛窓町企画開発室長
(監 事)	岡 田 三 男	株式会社斯全堂代表取締役

事 務 局

役 職 名	氏 名	所 属
事 務 局 長	表 登	牛窓町教育委員会参事

専 門 委 員

役 職 名	氏 名	所 属
岡山県文化財保護審議会委員	鎌 木 義 昌	岡山理科大学教授
ク	近 藤 義 郎	岡山大学教授
ク	水 内 昌 康	岡山女子高等看護学院
牛窓町文化財保護委員	時 実 和 一	

## II 遺跡の位置

寒風笠場池北遺跡の位置する岡山県邑久郡牛窓町は、岡山県の南東部の瀬戸内海に面した気候温暖な低丘陵地帯である。町内の中央には東西5kmの小半島が東に突出し、その前面には前島、黒島、黄島等の島島が点在し、瀬戸内特有の多島美の景観をみせている。牛窓半島の背後は、現在では錦海湾をせき止めた大塩田の跡地が広がっている。この塩田跡北側は標高50~100mを測る低丘陵が続いており、この丘陵の旧海岸線より北東に1.3km程の丘陵南~西斜面に、寒風古窯址群が立地している。

一方、寒風古窯址群の所在する牛窓町から邑久町、長船町、備前市にかけては邑久古窯址群と呼ばれる、県下最大の古窯址群が所在し、現在、古墳時代~平安時代に至る窯跡は80数基を数える。寒風古窯址群には3基の窯が確認されているが、寒風笠場池北遺跡はこの窯址群の西丘陵上に位置する。

## III 調査の概要

調査は造成により削平を受ける部分にトレンチを設定し、遺構の拡がりを確認することから開始した。トレンチは、南に傾斜する丘陵尾根の中央部に1ヶ所、それに直行するトレンチ6ヶ所を設定し、調査を行った。この結果、耕土直下は淡黄複色の地山面が検出され、遺構は調査区北端から南斜面にかけて、約20mの間に存在することが確認された。また、調査区の西方には、僅ながら須恵器片の散布している状況が見られた。このため、3本のトレンチを入れて確認を行ったところ、遺物は地表面からは採集されたが、表土中からは皆無に近く、これら出土遺物は、北側あるいは西側丘陵上から流れてきたものであることが確認された。この結果、第3図に示すように、約500m<sup>2</sup>の範囲を全面発掘調査を行った。

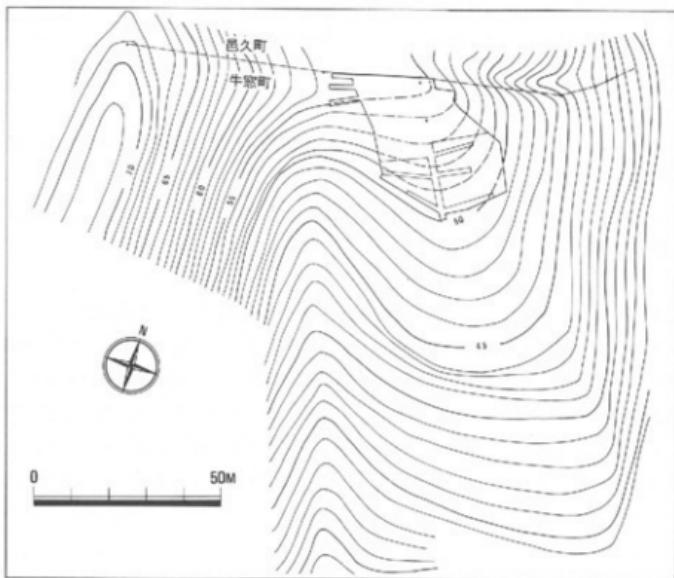
調査の結果、検出された遺構は住居址状遺構1、溝状遺構1、梢円形土括2、不整形土壤及び柱穴状土壤10数個などである。なお、土壤の大半は遺物がなく、時期も決しにくいものであった。以下、概略を記す。



第1図 牛窓町位置図



第2図 遺跡位置図 (1/5,000)



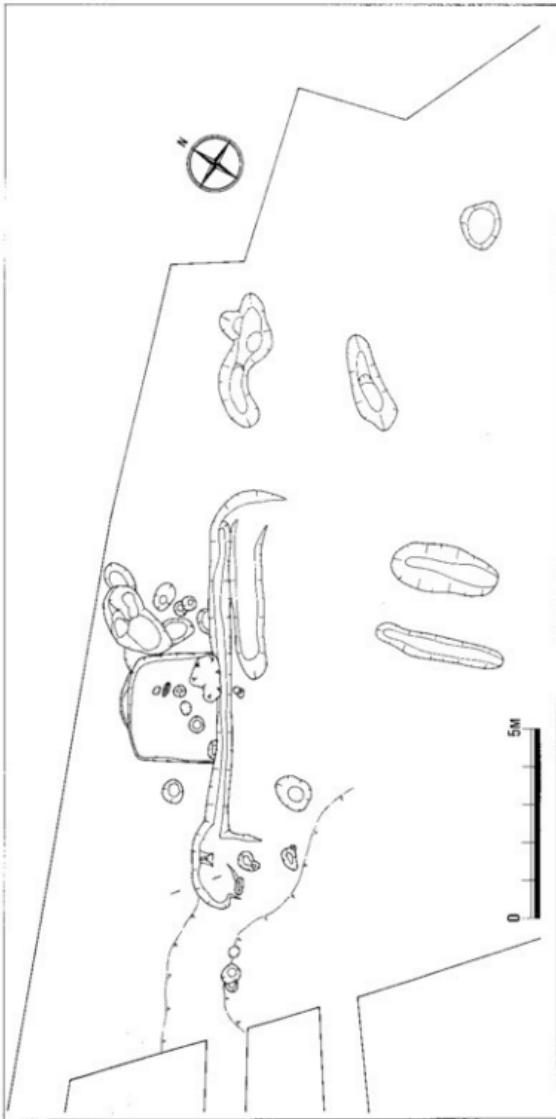
第3図 トレンチ位置図 (1/1,500)

### 住居址状遺構

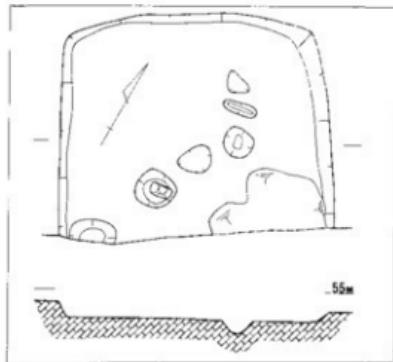
調査区北方中央部分から検出されたもので、辺290cmを測る方形プランを呈すものと推定されるが、遺構の南部分は東西に走る溝によって切られていた。深さは残りのよい北隅で約70cmを測る。遺構内には淡茶褐色沙質土が堆積しており、床面付近には僅かに炭が混入していた。遺構内からは6個の土壙を検出したがいずれも数センチ～10cm程の深さをもつものであり、柱穴は精査したにもかかわらず、確認することが出来なかった。遺物は、床面から長さ25cm、幅10m、高さ9cmの角礫が1個出土のみであった。

### 溝状遺構

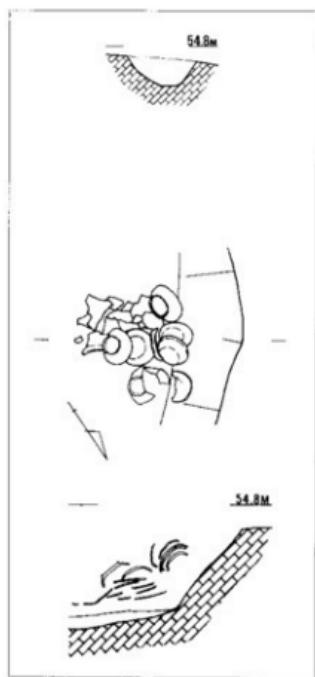
ほぼ東西方向に延びる溝で、地形に沿っているが、東西端は南に曲がり、消滅している。溝の東半分にはこれと同方向の深い溝が走っていた。溝の西端部分



第4図 遺構配置図 (1/150)



第5図 住居址状遺構平・断面図 (1/60)



第6図 溝状遺構平・断面図 上 (1/60), 下 (1/10) 及び出土遺物 (1/2)

においては溝状を呈さず、ややフラットな面を持ちながら南へ傾斜していた。明瞭に残っていた溝部分の計測値は幅72cm深さ30cmを残し、溝の底のレベルは東端で海拔41.9m西端で海拔40mと、僅かではあるが西に下っていた。

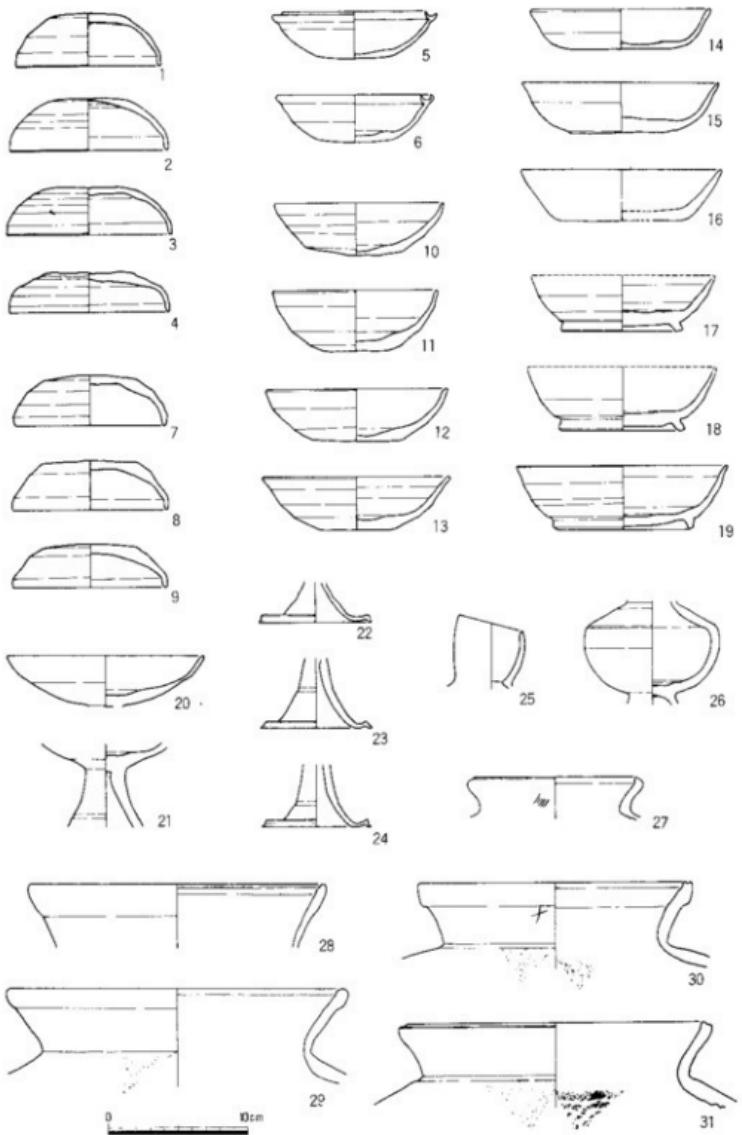
遺物は溝中央から西にかけて多くみられ、特に、溝西端コーナー付近では、北側から投げ込まれた状態で遺物が出土した。

須恵質陶馬：顔面下半、前・後脚及び尾、たてがみの一部を欠損している。体部成形後、前後脚・尾を接合しており、両眼も貼り付けている。たてがみは引き出している。でん部には肛門を表現する穴が穿たれている。胴部から尾部にかけては巧みな表現がなされているが、たてがみから顔面にかけては稚拙な感じである。明灰色を呈し、砂粒をほとんど含まない胎土であるが、台付広口壺あるいは装飾付器台に飾られていたものと思われる。

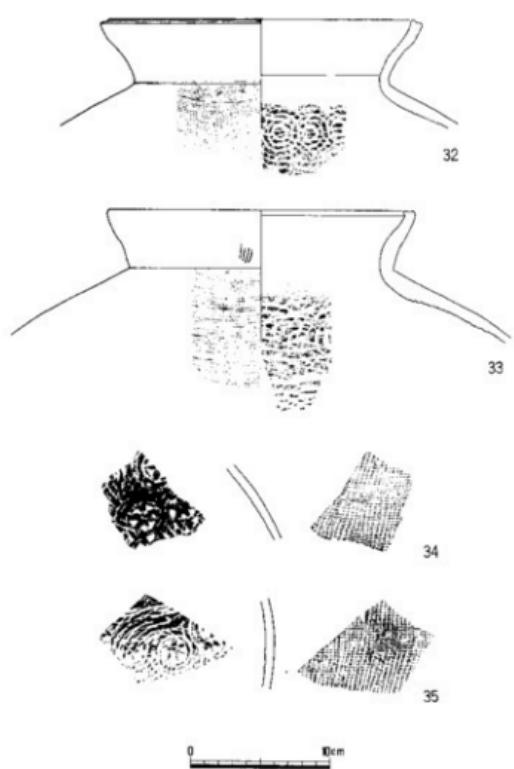
杯蓋1～4：全体に薄く、口径は10.4cm～12cm、高さ2.9cm～3.8cmを測り、天井部は僅かに範削り痕が認められる。1は明灰色を呈し、他は灰色及び暗灰色を呈す。

杯身5～6：杯蓋1～4の身になると考えられるもので、口径は9.8cm及び10.2cm、高さ3.4cmを測り、底部は僅かに範削り痕が認められる。受部の立ち上がりは内傾し、6は受部の高さと変わらないほど退化している。いずれも明灰色を呈す。





第7図 溝状遺構出土遺物（2）



第8図 溝状遺構出土遺物(3)

色を呈す。

高杯20~24: 杯部はゆるやかに広がりをもち、脚柱部に凹線をもつ、脚端部近くで屈曲し、端部はやや鋭い。脚短部径はいずれも10cmである。

甕27~33: 口縁端部を僅かに揃んでいるもの(27)、口縁端部が肥厚するもの(28~29)、口縁端部に僅かな凹部をもつもの(30~33)がある。いずれも胴部外面は縦方向の平行叩きの後、横方向のカキ目を施し、内面は同心円叩き目痕が認められる。

甕34・35: 同一個体の破片と考えられるものであるが、内面に星形の叩き目をもつもので、放射線の数は6本である。34は叩きの後ナデが施されているために、紋様が若干潰れている。灰色を呈し、1mm以下の砂粒を含む。

杯蓋7~9: 全体に器壁が厚く、端部は僅かに内湾気味である。口径はいずれも11cm、高さ3.1cm~3.6cmを測る。天井部は竪起しで、不調査である。いずれも明灰色を呈す。

杯身10~13: 身あるいは蓋のどちらとも区別の困難な形態であるが、口縁端部が僅かに外反する傾向が認められるので身として扱った。口径12cm~13.4cm、高さ3.7cm~4.4cmを測る。底部は竪起しで不調整である。明灰色~灰褐色を呈す。

杯身14~16: 底部が広く、斜め外方に延びる形態のもので、14は他と比較して器壁が薄い。口径13cm~14.5cm、高さ3cm~3.7cmを測る。底部は竪起しで不調整である。

杯身17~19: 高台の付くもので、杯身底部はやや下っている。19の口径は15cm、高さ4.6cmを測る。いずれも外面は淡灰色を呈し、内面は黒灰

## IV ま と め

寒風笹場池北遺跡は須恵器が散布すること、丘陵の南緩斜面であること、谷を隔てた東の丘陵に寒風古窯址群が所在することなどから、須恵器製作集団の集落あるいは工房などが検出されるのではないかとの想定で調査を実施したものであるが、今回調査した範囲からは工房と裏付けるものは皆無であった。しかしながら調査地点の北側から西にかけては平坦面が認められることから、遺跡の中心はこの平坦部に所在することが想定される。したがって今回行った調査は遺跡全体からみれば南東の一端を明らかにしたと考えられる。

今回検出された主な遺構は住居址状遺構及び溝状遺構であるが、住居址状遺構については一辺290cmの方形プランを呈す、比較的小規模なもので、遺溝内からは浅い小土塙が検出されたが柱穴は確認されず、遺物は床面から幼児頭大の角礫1個が出土したのみであった。溝状遺構は等高線にそって検出されたもので、その両端はいずれも南方に曲り、消滅するものであった。この溝を境にして北側は平坦面が形成されているに対し、南及び東は傾斜していた。遺物は主に溝の西半分から出土しており、特に溝西端付近からは一括投棄の状態で出土した。これらの出土遺物は寒風古窯址群の最近の成果（註）と比較すれば、杯蓋・身1～6はA類にあたり、杯身17～19はC類に入るようである。杯身10～13は寒風古窯址には記載されていないが完形に近いものが多く、杯身17～19などともに同一時期に投棄されたものであることから、C類と同時あるいは相前後する時期のものと思われ、杯身7～9においても同様である。一方、杯1～6は唇壁全体が比較的薄く、天井部あるいは底部を僅かではあるが窓削りし、シャープに仕上げているが、杯7～19においては、作りが雑で、特に底部の唇壁が厚く、窓起しの後は不調整で終了しており、杯類の製作方法が一変するようである。他に内面に星形の叩き目を持つ甕、台付広口壺あるいは装飾付器台等に歸られたと思われる須恵陶馬が出土した。

以上、今回の調査では遺跡の内容を十分に把握するには至らなかったものの、7世紀の全般にわたって存在した遺跡であり、寒風古窯址群と密接な関係をもつ遺跡であることが判明した。

註 山崎康平他「寒風古窯址群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』27 1978





1-1 遺跡遠景（南から）



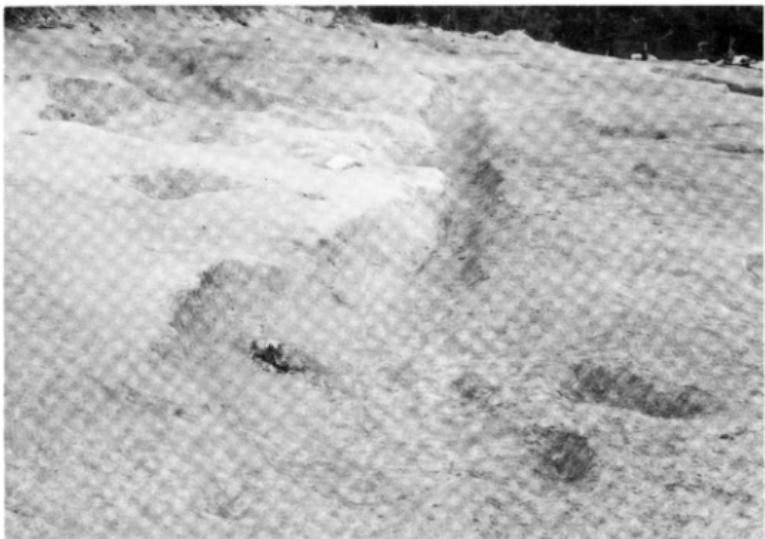
1-2 遺跡近景（西から）



2-1 遺構全景（西から）



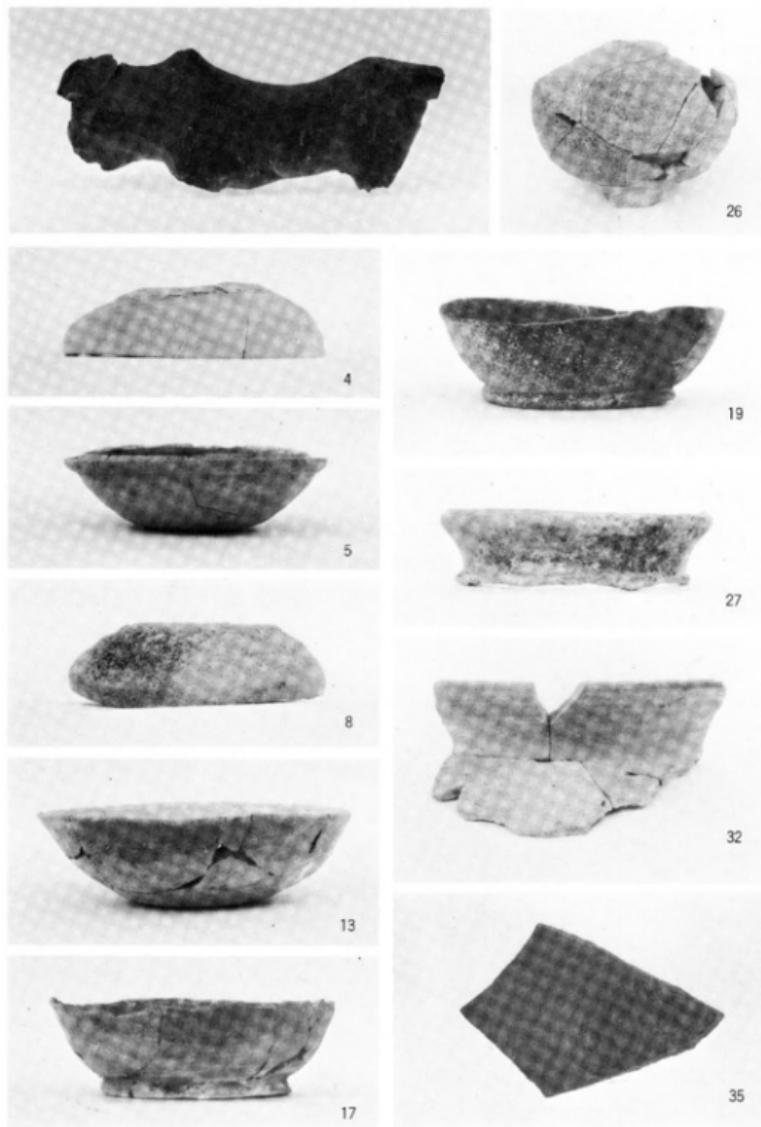
2-2 住居址状遺構検出状況（南から）



3—1 溝状遺構検出状況（西から）



3—2 溝状遺構遺物出土状況（東から）



満状遺構出土遺物

寒風箇場池北遺跡発掘調査報告書

昭和57年3月20日 印刷

昭和57年3月30日 発行

発行 寒風箇場池北遺跡埋蔵  
文化財発掘調査委員会

